

令和3年第3回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

令和3年9月14日（火曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	認定第 1 号	令和2年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
日程第 3	認定第 2 号	令和2年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
日程第 4	認定第 3 号	令和2年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
日程第 5	認定第 4 号	令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
日程第 6	認定第 5 号	令和2年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定
日程第 7	認定第 6 号	令和2年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
日程第 8	認定第 7 号	令和2年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定

◎出席議員（9名）

1番 石田 貢 君	2番 小笠原 茂 人 君
3番 坂口 尚 示 君	4番 岩井 明 君
5番 杉野 好 行 君	6番 大崎 英 樹 君
7番 大谷 友 則 君	8番 中村 純 也 君
9番 藤田 博 規 君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	按 田 武 君
副 町 長	菅 原 裕 一 君
教 育 長	中 川 直 幸 君
農 業 委 員 会 長	井 下 睦 男 君
代 表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君

総務課長	熊谷雅美君
企画課長	鏑木政洋君
住民課長	渡辺良英君
福祉課長	下重博光君
子育て支援所長	丹羽静恵君
産業課長	岩城光洋君
商工観光課長	齋藤学君
施設課長	越谷光裕君
会計管理者	須藤裕子君
農業委員会事務局長	神義宏君
教育委員会教育課長	森直史君
消防署長	波多野明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山田良則君
庶務係主事	手塚健人君

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番石田貢議員及び2番小笠原茂人議員を指名します。

◎ 認定第1号から認定第7号

- 藤田議長 日程第2 認定第1号令和2年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 認定第2号令和2年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第3号令和2年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第4号令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第5号令和2年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第6号令和2年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第8 認定第7号令和2年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

認定第1号から認定第7号までの7件について、一括して提出理由の説明を求めます。

菅原副町長。

- 菅原副町長 認定第1号令和2年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和2年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和2年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和2年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和2年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号令和2年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上7会計の決算について一括御説明申し上げます。

初めに、各会計の決算につきましては、令和3年8月25日、町監査委員から令和2年度豊頃町一般会計外6特別会計、歳入歳出決算審査意見書の提出を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計の歳入歳出決算書及び関係

書類に意見書を付して議会の認定を受けるものであります。

令和2年度予算の執行状況につきましては、決算認定主たる成果説明書に主要な施策を掲げさせていただきましたので、説明申し上げます。

1 ページ、第1表、予算執行状況につきましては、一般会計外6特別会計の歳入歳出差引額は1億6,396万4,000円。このうち令和3年度に繰り越すべき財源は81万5,000円。実質収支は1億6,314万9,000円となり、うち翌年度繰越分は9,914万9,000円で、決算剰余積立金は6,400万円です。

次に2ページ、第2表、一般会計財政収支の状況につきましては、下段の表です。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の健全化判断4項目比率は、町監査委員の財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期健全化基準を下回っており、本町の財政運営は健全な状況にあるものです。

上段の表です。歳入は56億9,034万2,000円、歳出は55億7,190万3,000円となり、歳入歳出差引額は1億1,843万9,000円。単年度収支は1,304万円です。

また、下段の表です。年度末の地方債現在高は50億6,253万4,000円、実質公債費比率は過去3か年平均で7.3%となっており、今後も各事業の必要性、有効性及び効率性についてさらに検証に努め、財政運営の健全化を図ってまいります。

次に3ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別歳入状況については、収入済額で対前年度比18.8%の増となりました。その主なもののうち、1款町税の減は、個人住民税、法人税及び固定資産税の減によるものです。10款地方交付税の増は、地域社会再生事業費の新設、交付税単位費用及び単価者補正の改正などによるものです。14款国庫支出金の増は、特別定額給付金事業、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の増によるものです。21款町債の増は、防災行政無線デジタル化整備事業及び特別養護老人ホームとよころ荘施設大規模改修の増によるものです。

次に4ページ、各款別の歳出状況は表のとおりで、その性質別内訳は5ページ、第4表に掲げましたが、歳出合計で対前年度比19.0%の増となりました。その主なもののうち、補助費の増は、特別定額給付金の増によるものです。普通建設事業費の増は、防災行政無線設備デジタル化整備工事、店舗誘致施設改修工事及び冬期観光施設整備事業の増によるものです。積立金の増は、教育振興基金、ふるさと振興基金及び森林環境譲与税基金の増によるものです。

なお、一般会計人件費の内訳につきましては、6ページ、第5表のとおりで合計1.9%の増となりました。2の(エ)その他特別職非常勤職員の減及び(オ)会計年度任用職員の報酬の皆増は、会計年度任用職員制度導入に伴い、臨時職員等の任用

制度変更を行ったためです。4、（ア）給料の減は、退職職員と採用職員数の差し引きによる減。（ウ）時間外手当の減は、主に国、道の選挙の年でなかったための減。

（エ）管理職手当の減は、支給対象職員の減によるものです。（サ）臨時職員給与の皆減は、会計年度任用職員制度導入によるもので、5再任用職員及び6会計年度任用職員の区分増は、地方財政状況調査様式の変更による追加です。

次に7ページ、第6表は、一般会計歳出決算節別集計表で、8ページから13ページまでの第7表は、一般会計歳出予算の負担金補助及び交付金の内訳です。

14ページからは、主要な施策の成果内容です。

16ページの人事管理で職員数を掲げましたが、令和2年度末の一般職職員数は73人、再任用職員8人、第2号会計年度任用職員30人で、今後も適切な人員管理に努めてまいります。

18ページ、電算管理では、総合行政情報システム及び庁内LANシステムの整備・充実を図り、業務の効率化を推進。

20ページ、町有林管理では、造林の委託事業、間伐、皆伐などの売払収入及び町有林の維持補修を。

21ページ、税務関係では、町税の収入実績は不納欠損額を差し引いた収入未済額が309万9,801円、収納率99.4%と前年同様となりました。今後も収納率向上に一層努めてまいります。

25ページ、町づくり推進事業では、協働のまちづくり地域提案支援事業を初め、産業振興事業補助、町外通勤者助成、定住促進等住宅取得補助、定住促進賃貸住宅建設事業補助など。

29ページ、地方創生推進交付金事業では、地方版総合戦略として、総合プロモーション事業、また、開町140周年の一環として、新型コロナウイルス感染症対策を講じたタイムカプセルの開扉式を行い、記念品を全戸配布したほか、北海道日本ハムファイターズ応援大使関連事業を実施しました。

30ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業では、飲食業支援、水産業持続化支援、プレミアム付特別商品券発行助成、避難所環境整備、大型遊具設置など21の事業を実施しました。

37ページ、社会福祉では、社会福祉協議会及び豊頃愛生協会補助、福祉活動拠点施設管理、福祉灯油支給、子育て世帯への臨時特別給付金給付、豊頃愛生協会新型コロナウイルス検査キット購入補助など。

39ページ、老人福祉では、敬老会を実施できませんでしたが、敬老祝金を贈呈し、老人クラブ連合会50周年記念事業を助成しました。

41ページ、福祉タクシー乗車券交付など福祉向上の制度充実を図り、42ペー

ジ、とよころ荘大規模改修事業及びデイサービスセンターリフト購入に補助を。障害者福祉では居宅介護及び、43ページ、施設入所者等への支援を。

45ページ、福祉医療では、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成を。

46ページ、乳幼児等医療では、未就学児から高校生まで道の補助対象とならない医療費助成を継続し、48ページ、福祉バス、担い手バス、患者移送車では新型コロナウイルス感染症対応のため、利用者が減少しましたが、今後も利用しやすく安全な運行体制維持に努め、49ページ、保育所運営では、茂岩及び大津保育所の安全な運営を。

50ページ、児童福祉では、ことばの教室言語指導、子育て支援センター、面接相談事業、わんぱく広場ほかの充実及び、51ページ、次世代育成支援金の支給等を。

52ページ、学童保育所では、放課後児童の健全育成を図り、感染症対策では感染症拡散予防のための薬品や資材を購入。

53ページ、衛生関係では、墓苑及び葬斎場の環境整備など。

56ページ、保健指導では、成人、高齢者保健、母子保健ほかの各事業及び58ページ、予防接種など各種健診事業と費用の負担軽減を。

59ページ、農地流動化関係では、農地保有合理化、農地の利用権設定を。

60ページ、農業振興対策では、61ページ、緊急農地基盤整備事業による暗渠排水整備、農業経営基盤強化資金利子補給を。

62ページ、堆肥利用高度化緊急支援対策及び簡易堆肥盤整備事業に助成。

63ページ、中山間地域対策交付金事業。

64ページ、多面的機能支払交付金事業。

65ページ、基盤整備対策では、土地改良施設等維持管理及び道営土地改良事業などを。

67ページ、畜産振興対策では、指定管理者による町有牧野施設の管理運営及び畜産生産基盤整備に資する各事業を。

69ページ、林業振興対策では、未来につなぐ森づくり推進事業、有害鳥獣駆除対策事業、森林管理道の開設整備事業などを実施。

71ページ、水産業振興対策では、さけ増殖事業、種苗中間育成事業、緊急漁場保全活動事業、漁港管理対策、大津漁港建設利用推進期成会などへ助成。

73ページ、秋サケ資源増大緊急支援対策事業、水産業持続化事業、大津漁協荷捌所衛生管理型改修事業補助など漁業振興対策を。

74ページ、商工振興対策では、商工会運営補助、中小企業資金融資。

75ページ、プレミアム付特別商品券発行助成。

76ページ、まちなか活性化拠点施設管理及び地域商社運営を支援し、ふるさと応

援寄附金事業を拡充しました。

77ページ、観光振興対策では、観光協会への助成及び観光施設の維持管理、冬期のジュエリーアイス観光関連施設整備を実施。

78ページ、道路維持管理では、町道の維持管理及び補修を。

79ページ、道路新設改良事業では、国庫補助事業等による町道整備を。

80ページ、公営住宅管理では、町営住宅の管理整備に努めているところです。

81ページ、住宅使用料の収入状況は、合計収納率が98.9%で前年比より0.4ポイント減となりましたが、今後も公平・適切な収納に努めてまいります。

82ページ、施設管理では、パークゴルフ場、キャンプ場などの維持管理及び各施設等の整備改修工事を。

83ページ、消防団活動では、団員数の増減はなく、連合演習などは新型コロナウイルス感染症対策のため中止しています。

84ページ、災害対策では、避難所公衆無線設備設置、防災行政無線設備デジタル化整備工事及び排水機場ポンプ更新工事などを実施しました。

85ページ、教育総務関係では、入学祝金及び高等学校等就学助成金を継続し、86ページ、教育研究所では、「報徳のおしえ」に係る教育課程編成、社会科副読本改訂など。学校保健では、児童生徒及び教職員の健康診断を。

87ページ、スクールバスでは、スクールバスの運行状況です。学校教育では、教材教具の整備、就学援助費の支給。

89ページ、大津小学校校舎窓改修工事。

90ページ、中学校改築工事、基本設計委託ほか業務を実施し、小中学校修学旅行費用の一部助成を行っています。生涯学習事業としては、える夢出前講座。

91ページ、社会教育事業では、学校運営協議会において、学校運営基本方針の承認、こども防災キャンプなどを実施。

92ページ、成人式の挙行、豊寿大学・生涯教室の開設と運営支援、二宮報徳館における郷土研究を。

93ページ、文化賞・スポーツ賞表彰、町民芸術鑑賞会を。

94ページ、える夢館利用は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少となりましたが、今後も利用促進、施設管理に努めてまいります。

95ページ、図書館の管理運営状況です。

97ページ、社会体育事業では、多くの大会等が開催できなかったものの、感染症対策の下、可能な各種スポーツ教室などを実施したほか、社会体育施設の管理運営を。

100ページ、学校給食では、給食費の収納率は100%で、給食センターの安全

管理、設備更新、卒業記念会食に替わる特別給食、ふるさと給食などを実施いたしました。

次に、104ページからは、国民健康保険特別会計外5特別会計財政収支状況及び事業執行状況です。国民健康保険事業では、国民健康保険税収納率が99.2%。

106ページ、介護保険事業では、110ページからの介護予防普及啓発事業等に努めており、介護保険料収納率は112ページ、合計に示した99.9%。

113ページ、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療保険料収納率が100%。

114ページ、医療施設関係では、医療施設整備として、115ページ、ビジネス電話システムを改修し、医療機器等を購入しました。

116ページ、簡易水道事業では、水道使用料の収納率は99.4%。

117ページ、配水管布設など水道施設の整備更新工事を行い、118ページ、公共下水道事業では、119ページ、下水道使用料の収納率は99.1%。整備状況では、下水道施設整備計画を策定し、電気設備更新工事などを実施しました。

特別会計の収納につきましては、収納対策を継続し、利用料金等の公平な収納に努めてまいります。

なお、令和2年度の簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計の資金不足比率は、町監査委員の経営健全化審査意見書のとおり経営健全化基準を下回っており、事業は健全な状況にあるものです。

以上、令和2年度各会計の決算概要を説明申し上げます。

限られた財源の中、適正な予算執行に努めておりますが、地方財政は依然として先行き不透明であり、一般財源の総額は確保されているものの、国の財政状況から、本町の今後の地方税及び交付税などの収入増加は見込むことが難しく、財政運営は安定しないものと思われまます。

今後も「第5次豊頃町まちづくり総合計画」、「豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第6次行政改革大綱」を実行し、健全財政を維持し、主要施策に積極的に取り組んでまいります。

以上でありますので、御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

認定第1号から第7号に係る令和2年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第7号に係る令和2年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

認定第1号令和2年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、10ページをお開きください。

令和2年度豊頃町一般会計歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款町税、1 項町民税。

2 番、小笠原議員。

●2番小笠原議員 税務関係で、町税収入の実績、いわゆる税目別収納状況の滞納繰越分のところで質問をさせていただきます。

町税でございますけれども、不納欠損額が73万6,571円ということになっていまして、私、毎年このようなところで、同じような質問をしているわけでございますけれども、この不納欠損額、平成29年、平成30年、令和元年と4か年においても増えていて、またこの令和2年度についてもさらに増額になっているわけでございますけれども、この理由と原因についてお聞きいたします。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 まず、滞納繰越額につきましては、年間を通しまして、それぞれの滞納者に対して納税相談、納税督励等を進めているところでございます。基本的には、現年分を優先して納税を頂くというようなことで体制は進めてございます。

そんな中、滞納分も合わせて安易に時効が経過して不納欠損で処分することがないように、逐次、納税相談等を心がけているところではございますけれども、どうしても、現年分優先ということになってきますと、それぞれ5年経過して、どうしても不納欠損処分せざるを得ない状況になっているところもございます。

また、あと一部は、生活保護等により不納欠損になっている部分もございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 毎年、納税を促すために担当課は努力をしているというふうに説明は聞いているわけなのですが、この収納の方法について、現年分がまず先ということでございます。言葉は悪いですが、雪だるま式になってきますと、最終的には、いわゆる5年以降は、言葉も悪いですが、踏み倒すような状況になってしまうということで、担当課のさらなる努力を私はお願いしたいわけござい

ます。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 滞納者の数もそう多くない人数になってきてございます。この状況については、一定程度把握しているつもりでございますけれども、今後一層、納税督促をしっかりと対応してまいりたいと思います。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 よろしく努力のほど、お願いいたします。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 十分に納付督促のほうを進めてまいります。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

2項固定資産税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項軽自動車税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項町たばこ税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項地方揮発油譲与税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項森林環境譲与税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 8 款自動車税環境性能割交付金、1 項自動車税環境性能割交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 0 款地方交付税、1 項地方交付税。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 1 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 2 款分担金及び負担金、1 項分担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 3 款使用料及び手数料、1 項使用料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項手数料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 4 款国庫支出金、1 項国庫支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項国庫補助金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 8 ページ、3 項委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 5 款道支出金、1 項道負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項道補助金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 8 ページ、3 項委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 6 款財産収入、1 項財産運用収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項財産売払収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 7 款寄附金、1 項寄附金。
(質 疑 な し)

- 藤田議長 18 款繰入金、1 項繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 19 款繰越金、1 項繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 20 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項預金利子。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項貸付金元利収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 項受託事業収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 項雑入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 52 ページをお開きください。
21 款町債、1 項町債。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、58 ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。
58 ページをお開きください。
1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。
2 番、小笠原議員。
- 2 番小笠原議員 1 項総務管理費からでございますけれども、協働のまちづくり地域提案支援事業交付金に関わる関係のところでございます。成果説明書を見ますと、この事業の実績、いわゆる団体数ですとか、実施事業でございますけれども、令和元年度、平成30年度と比べますと、だんだん減ってきている感じがします。このことについて……。
- 藤田議長 小笠原議員に申し上げます。
質問の内容が違おうように見受けられますけれども。
- 2 番小笠原議員 総務管理費、協働のまちづくり地域提案事業ですよね。総務管理

費ではないですか。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

●藤田議長 再開いたします。

一般管理費。質疑はありませんか。

68ページをお開きください。

2目文書広報費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目財産管理費。

7番、大谷議員。

●7番大谷議員 71ページの町有建物解体撤去工事に決算額が出ておりますが、この建物をどういう理由で解体したのかお知らせ願います。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 御答弁申し上げます。

こちらの事業費につきましては、豊頃南町にございました普通財産に切り替えました元の公営住宅の前にありました物置でございまして、老朽化により非常に傾いていたことから、危険性があることから、早急に既定の予算の中で除却工事を行いました。

●藤田議長 大谷議員。

●7番大谷議員 それ1件のみですか。それと、その後の利用というものは、どういふふうにござられているのかお聞かせ願います。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 1件のみでございまして。

現在、入居している方につきましては、物置等の利用等の要望ございせんことから、除却して、そのままになってございまして。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。

72ページ、4目町有林管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 5目地方振興費。

(質疑なし)

●藤田議長 6目生活安全推進費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7目企画費。

2番、小笠原議員。

●2番小笠原議員 先ほどは、先走りして申し訳ありませんでした。

先ほどの質問でございますけれども、7目企画費からでございますして、協働のまちづくり地域提案支援事業の交付金の関係でございます。このまちづくり推進事業、この団体数、実施事業とも令和元年度、平成30年度と比べまして、団体数もそれから事業実績も減ってきているわけでございますけれども、どのような名目の団体や事業体が減ったのかお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 鎚木企画課長。

●鎚木企画課長 御答弁申し上げます。

協働のまちづくりにつきましては、各行政区、老人団体、各種任意団体等の申請に基づいて、それぞれの地域課題を御自分の力で解決するために補助金を申請しているものでございます。

申請等につきましては、継続事業については簡易的にできるように便宜を図っているところでございますが、新規事業については、なかなか周知のほうも行き届いていないのか、なかなか上がってこないのが現状でございます。

団体数が減っているということでございますが、この団体数の詳細については、現在、把握していないところでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま御答弁願いましたけれども、例えば、令和2年度ということでございますし、実際問題として、新型コロナウイルス感染症に関わることで減ったような実績ということは、なかったのでしょうか。

●藤田議長 鎚木企画課長。

●鎚木企画課長 詳細な団体については、今、ここで申し上げることはできませんが、議員がおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症関連について事業が減っているということは考えられると思います。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。88ページをお開きください。

8目地籍管理費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 9目電算情報管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 10目簡易郵便局費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項徴税費、1目税務総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2目町長選挙費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5項統計調査費、1目統計調査費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 108ページ、2目長寿社会振興費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3目老人福祉費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 114ページ、4目障害者福祉費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5目福祉医療費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 120ページ、6目福祉バス等管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7目後期高齢者医療費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項児童福祉費、1目保育所費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 128ページ、2目子育て支援費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 3目学童保育所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目児童措置費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

2番、小笠原議員。

●2番小笠原議員 1目保健衛生総務費からでございますけれども、感染症対策費といたしまして、この中から質問をさせていただきます。

この感染症対策の関係、令和2年度は、ちょうど新型コロナウイルス感染症が蔓延してきた年でありまして、我が町といたしましても、感染症対策には相当気合いを入れてやっていたわけなのですけれども、この感染症飛散防止のための薬品、この資材の関係のことについて質問させていただきます。

例えば、令和元年度でしたら、2種類ぐらいの薬品が購入された実績しかなかったわけなのですけれども、この令和2年度につきましては、成果説明書を見ますと、ちょうど52ページの感染症対策でございますけれども、これだけの種類の薬品が使われているわけでございます。

これだけのこの種類の多い薬品を購入して使うということに当たり、いろいろ職場職域ですとか、それぞれ学校ですとか、いろいろ使い方が分かれるのかどうか、用途について質問をさせていただきます。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 御答弁申し上げます。

まず、消毒薬につきましては、庁舎内等、アルコールを設置させていただいてございますが、そのほかに、各学校関係、それから、保健センター等の健診時の使用とか、そういったものにつきまして、特に幼児だとか、そういった皮膚の弱い子どもも使うような場所につきましては、やはり手の荒れづらいようなアルコールを使うとか、そういった工夫がされてございました。

特に、昨年の年度当初は、アルコールの購入が非常に少なく、それぞれ原課で、いろいろな方面に問い合わせをする中で、こういった各種類の購入も目立っております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 これだけの種類の用途ということになりますと、それぞれ専門の方がどこからか情報を入手した上でもって、こういった薬品を使っているのではない

かと思うわけでございますけれども、全ては新型コロナウイルス感染症対策に向けてのものだと思うのです。

これは、例えば、医療関係機関からこういう薬剤がいいというような情報を得て、やはり入手していることなのかどうかについてお聞きいたします。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 その辺については、原課でそれぞれいろいろ調べた上で対応されていたところでございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

138 ページ、2目保健センター管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目保健指導費。

2番、小笠原議員。

●2番小笠原議員 3目保健指導費からでございますけれども、扶助費、予防接種のところでございます。成果説明書でいきますと、58ページでございますけれども、予防接種事業、それぞれございます。

その中で、前の年、令和元年度でございますけれども、項目の中にロタウイルスワクチンというのがなかったわけで、ロタウイルスというものはどういうもので、いわゆる、この接種患者が7人ということでございますので、これについて説明をよろしくお願いいたします。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時54分 再開

●藤田議長 再開します。

下重福祉課長。

●下重福祉課長 答弁申し上げます。

ロタウイルスにつきましては、昨年10月から定期接種に導入されたものでございまして、主に小さなお子様の消化器官に作用しまして、下痢等を引き起こすウイルスでございます。

対象のお子様は、生後6週から24週ぐらいのお子様ということで、対象者の方に接種をしております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

144 ページ、4 目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 目清掃費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項簡易水道費、1 目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 目農業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 目土地改良総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 目道営事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 目多面的機能発揮促進事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項畜産業費、1 目畜産業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 目公社営事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項林業費、1 目林業総務費。

2 番、小笠原議員。

●2 番小笠原議員 林業費、1 目林業総務費からでございますけれども、有害鳥獣駆除費でございます、成果説明書の69 ページでございます。

この有害鳥獣対策ということで、それぞれ動物が駆除されております。令和2年度は、ヒグマ、エゾシカとも非常に頭数多くて、かなり実績が上がっているようにお見受けいたします。これを担っているのが、まず鳥獣対策に関わる隊員でございます、猟友会の皆さんだと思いますけれども、この令和元年度よりこの令和2年度、隊員数が4名増えてございます。この4名増えたことによって、前に聞いたところによりますと、隊員の平均年齢が上がっているという状況をお聞きしたわけでございますけれども、4名入ったことによって、この隊員の平均年齢について下がったのかどう

かお聞きします。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

隊員数が増える、若い方が転入によって猟友会に入ってこられた方もいます。普通であれば、1年に1歳ずつ平均年齢が上がるのですが、平均年齢までは押さえていませんが、若返って、若い猟友会員も増えていることは確かでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 なかなか平均年齢が下がるというまではいかない部分があるということでございますけれども、その分を隊員数で補っていただければ、鳥獣被害の対策につながるのではないかなと思ってございます。

ちなみに参考までにでございますけれども、この令和2年度に駆除された、めったにヒグマとか駆除されないものですから、ヒグマ3頭についてどのような地域において駆除されたのか参考までにお聞きいたします。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

令和2年度に駆除されましたヒグマ3頭につきましては、豊頃川東地区になりまして、十弗・礼文内地区における3頭でございます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

168ページ、2目林道整備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目治山事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

●藤田議長 休憩前に続き、会議を進めます。

174ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

- (質 疑 な し)
- 藤田議長 182 ページ、2 目観光費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 目除雪費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3 目道路新設改良費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3 項住宅費、1 目住宅管理費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 目住宅建設費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4 項河川費、1 目河川総務費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 5 項施設費、1 目施設管理費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 206 ページ、6 項公共下水道費、1 目公共下水道総務費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 8 款消防費、1 項消防費、1 目消防費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項災害対策費、1 目災害対策費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 218 ページ、9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 目教育研究所費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3 目学校保健費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4 目スクールバス管理費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項小学校費、1 目学校管理費。

- (質 疑 な し)
- 藤田議長 2 3 2 ページ、2 目教育振興費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3 項中学校費、1 目学校管理費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 目教育振興費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3 目学校建設費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4 項社会教育費、1 目社会教育総務費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 4 2 ページ、2 目文化振興費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3 目図書館費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4 目える夢館費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 5 0 ページ、5 項保健体育費、1 目保健体育総務費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 目体育施設費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 5 8 ページ、3 目学校給食費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 0 款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費、1 目災害調査費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 1 款公債費、1 項公債費、1 目元金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 目利子。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
5 番、杉野議員。
 - 5 番杉野議員 成果説明資料の中の5 1 ページ、次世代育成支援金。子どもが生ま

れたら支援をするという金額ですけれども、令和元年度から見たら230万円支出になっていないということは、この少子化社会で子どもが生まれてきていないということの現れだと思えます。

これについては、いかんともしがたい問題があるかもしれませんが、私が思うに、国でも不妊治療なり何なりのことで予算組みをしながら進めている状況の中で、ほかの自治体がやっていない部分をうちの町が率先してやって、不妊治療を行っている女性の方、要するに女性がいるということは男性もいるということです、そういう方に率先して、我が町がこういうことを補助しますよというアピールをしながら、それによって、移住を促すというような考え方があってもいいのではないかなという、私は思いがあります。

また、不妊治療を受けている女性の方たちだけではなくて、子育てをするのに我が町はこういうことをやりますよと。今、保育所なり、学校教育なり、無償化がどんどん進んでいる中で、特別な対応をしている自治体というのが薄まってきます。これに特化したもの、または、移住を促進するのを目的とするわけではありませんけれども、移住を促せるような施策というものがあってもいいのではないのかなという思いがありますけれども、町長の考えを伺います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 答弁のほうをさせていただきます。

不妊治療等につきましては、従前、治療費の助成のほうをしてきているところでございます。こういったことで、この成果説明書にあるとおり出産祝金の件数、令和2年度は令和元年度から減っているという、これは議員おっしゃっていたとおり、結婚されて、子どもを産むという部分では、こういったこともあろうかなというところでございます。単純に件数が少なかったというところなのでしょうけれども。

この不妊治療ですとか、あと先ほどおっしゃってありました子育て支援の施策につきましては、我が町の施策というのは、実際ほかの町から比べれば、手厚いものはほかよりはあるのかなと私も思っています。先般、保育所の運動会に行ったときも、保護者の方からそういった話、豊頃町はいろいろなこういった子育てに関する施策があってありがたいという話もお聞きしていただきましたし、大変嬉しい限りだなと思っていたところなのですが。いかんせん、議員御指摘のとおり、外にPRするという部分では、私もこの立場になる前は企画課長でいたわけですけれども、外にPRする力というのは、ほかの町から見れば、若干劣っているところもあったのかなというところはございます。ほかにない、いい施策がたくさんあると承知していますので、その辺含めまして、これからしっかりと外向きにPRしながらいきたいと、そのように思っています。

ただ、この御時世ですので、外に出歩いてPRというのはなかなか難しいと思います。インターネットですとかいろいろ使いながらのPRということになっていこうかなと思いますけれども、その辺含めまして、担当課のほうに指示をしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 私も中央区に住んでおられるよそから来られた方で、ネットで調べたところ、豊頃町は子育てをするのに非常に手厚い、ほかの自治体から見たら私はそういうふうに思いましたという方がいらっしゃいました。ああ、そうなのだなど。私は、もう子育てが終了して何十年もたっているものですから、そういうことを耳にして、初めて喜ばしく思ったところです。先ほど申し上げたように、移住を含めた中で、企画課でそういうものをきちんと形にするように、今後とも取り組んでいただいて、この令和元年度から令和2年度にかけて230万円の支出がなくなってしまうようなことがないように、この金額が増えていくように。十数年前には、老人福祉だ、老人介護だ、何だかんだと高齢者優先、今、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についても、高齢者から優先。違いますよ、子は宝なのです。国の宝なのですよ、自治体の宝なのです。子どもを大切にしなかったら、年寄り介護できないのです。これを肝に命じながら、今後とも行政を進めていただけるようお願いを申し上げます。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 ありがとうございます。その辺、しっかりと踏まえながら進めてまいりたいと思います。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、大谷議員。

●7番大谷議員 さきへ戻って悪いのですが、79ページの企画費の中で、公共ポイント事業用景品というふうにあります。景品で聞きたいわけではないです、この事業そのものでお聞きしたいのですが、平成29年度からこの事業に取り組んで、いろいろな事業に付与してまいっていると思うのです。

当初見積もったように、このポイントをすることによって実績が、事業が拡大するというのもくろんでいると思うのですが、その辺の考え方はどう見積もっておりますでしょうか。

●藤田議長 鍋木企画課長。

●鍋木企画課長 御答弁申し上げます。

公共ポイント事業につきましては、町で行う各種事業等の参加を促すという目的が

ございまして、そこから進めていたものでございます。

事業数については、年を追うごとに増えているというか、その都度、増える事業によって増大はしているのですけれども、事業の参加に偏りがあるというのも事実でございます。多くの事業については、健康関連、健診関係ですとか、そういうものへの参加が多いというふうに承知しております。

●藤田議長 大谷議員。

●7番大谷議員 まだ住民がよく知らない部分があるのではないかとというふうに考えております。町広報なんかにもポイントの関係は載っていますけれども、どういう意味か納得していない部分があるので、もう少しPRしていったらよろしいのではないかとというふうに考えます。

●藤田議長 鎚木企画課長。

●鎚木企画課長 議員のおっしゃるとおり、周知・広報につきましては、少なかったのかなと反省をしているところでございます。多くの参加者といたしますか、利用しているポイントの方も、構造的に同じような方が多いので、新しい人が参加できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

6番、大崎議員。

●6番大崎議員 成果説明書の80ページを参考をお願いします。

公営住宅の件でお聞きしたいのですが、その集計されている数字、行政区15、328戸。現状については、これは余り変化がないのだらうと思うのですが、若干、下のほうに解体だとか撤去だとかとありますが、現状の公営住宅の入居率というのを分かれば、説明頂けますか。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

現在、令和3年3月末現在での数字ですけれども、入居戸数が286戸ございまして、約87%の入居率となっております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 何ゆえこのような質問をしたかということ、先ほどの決算の認定、この審議をやっている中で、公営住宅の収入そのものというのは、御存じのようにそこに7,200万円、7,300万円ぐらいあるわけです。これは、非常に本町の歳入としては、重要な部分であろうということでもあります。

ましてや、そこに収納率もあります。入居率が87%と今、お話しがありました。例えば、これは90%に置き換えても、10%違うと、その1割は、入居しま

すですよ、100%にするとどのぐらいの歳入になるかというのは、御存じのとおりであります。

したがって、この財政的なものから考えると、私は、現状の公営住宅、これは328戸あります。いろいろな形のものがありますが、現状見て回ると、まず、場所的に言うと、十弗、これは毎回私が危惧している内容であります、現状を見ていますと、十弗の公営住宅は廃墟同然に見えた。あるいは、栄町の長年空き家になっている公営住宅も廃墟に等しいぐらいの、誰もが望んで入りたいという状況ではありません。

したがって、住生活基本計画が令和3年度から令和12年度までであるわけですから、これを計画的に、どう精査をするかということについての考え方をしていかなければならないのではないかなど、こう考えるわけであります。

したがって、戸数はあるが入れないという状況の公営住宅は、これは宝の持ち腐れではありません、もう廃墟の持ち腐れであります。私は、そういうふうに、失礼な表現かもしれませんが、そのぐらいの環境であるということ認識していくべきではないかなど。担当課長も、住生活基本計画にのっとったものについて、今、頭を悩ませているということについては、時々聞いていますが、その辺についての考え方、感想、計画、そういうものを説明頂けますか。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

議員おっしゃるように、十弗のほうの住宅等は非常に老朽化が進んでおまして、十弗の公営住宅につきましては、入居者が退去したときに随時解体を考えていきたいなことでは考えております。

また、後々の計画につきましては、今、今年度も建築しておりますが、豊頃南町の公営住宅等、建替えを行っております。また、今後、末広町のほうですとか、計画的に建設を進めながら、栄町のほうの元教員住宅、今現在は町有住宅という形になっていきますけれども、そちらのほうも踏まえて後々の計画の中では、建替えを考えていきたいという考えでおります。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 マイナスの話ばかりしていますが、違う面もあるのです、実は反対の面があります。非常に好印象の公営住宅も評価しています。例えば、ドリームタウンだとかパートナータウンのところの公営住宅は、いつ見ても夜は電気がついてます。だから、満室だと思います。また、非常に利便性のある設計というのですか、レイアウトになっている。そういうものについては、やはり誇らしく思っています、格好がいい。他町村から来た人方は、やはりウェルカムだと思っています。

ですから、やるのであれば、今、問題になっている解体や撤去をしなければいけないという寿命がきている公営住宅を、そういう感覚で、できるだけ精査をして、計画的にそれらについての建築計画、あるいは予算化して進むべきではないかなというふうに思います。

特に、私が見て歩いて、ここにもあるように教員住宅もあります。これは、栄町もありますが、空いています。それから、これは教育長に聞かなければいけないと思っ
ていましたが、中学校、小学校のところの一部、立派な住宅も空いているのです。いろいろと事情があるかもしれません。しかし、私が感じるような感想を周囲の人は、なぜこれは入らないのかなというところがあると思うのです。その事情が、もし説明できる範囲のことがあれば、お聞きしたいと思います。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

非常に、議員がおっしゃるとおり、ドリームタウンですとかパートナータウンのほうにつきましても、入居率が非常にいいような形でございまして、特に、パートナータウンにつきましても、建築後、年数もたっていないこともございまして、退去後もすぐに入居がされているような状況であります。

また、今後の古い住宅につきましても、一応、計画にのっとりながら建替えをすることによって、入居率がよくなるような形で進めばいいなと思っております。

また、教員住宅の関係ですけれども、教育委員会とも協力しながら、うちのほうでも、一部短期間というか、条件付き等で入居する場合もあるかなと思うのですけれども、その場合は、教育委員会とも協力しながら進めたいなと思っております。

●藤田議長 森教育課長。

●森教育課長 私のほうから御答弁申し上げます。

教員住宅につきましても、教員向けの住宅ということで、町内在住の教員の方に使用していただいているところでございます。議員おっしゃるとおり、今、中央区とか栄町の住宅につきましても、空き状況があるのを確認してございますが、町外から通われている先生方もいらっしゃいますので、その分で、今現状、空き状況があります。

今、施設課長の答弁がありましたとおり、空いている状況であれば、一般の方にも場合によってはお貸しすることはございますが、最優先で教員の方に使っていただくように運用してございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 非常に何回もしつこいようですが、やはり、他町から、あるいは本町にお住まいの事情のある方が希望して公営住宅に一時的でも入りたいというには、

担当の役場の窓口に行って、ここがいい、あそこがいいということで、選別というのですか、区別していると思うのです。

ところが今、私が触れた十弗だとか、あるいは栄町の一部の公営住宅については、言葉にできないと思います。そこに入ってくださいとも環境が悪くて、それは草が生えたまま、あるいは北側のほうでしたら置き石がもう変形して整然としていない。ましてや、何か知らないけれども、物置的に見えるというような印象の公営住宅では、やはり担当者も責任を持って積極的に勧めることはできないだろうと。

ですから、総点検を私は、近々にしていただきたい。担当者は、大変な苦勞をしていると私は感じています。ですから、これは全体の問題として、今度のまちづくりの中で受入体制をするという受け皿のための、早急にこの公営住宅の、先ほど卑劣な表現を使いましたけれども、現状をきちんと点検して、検証して、そして予算化して、それは一気にできなくても、徐々に一から二から三という段階で結構だと思います。そういうものを整備していただける考えを、ぜひとも執行される町長の考え方、この参考にしていただいて、そういう受け止めであれば、そういう考え方で徐々にやるかというような意気込みをひとつ聞かせてもらいたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 答弁させていただきます。

公営住宅のその空き状況ですとか、現状につきましては、先ほど担当課長のほうからお話があったとおりでございます。場所によっては、議員言われるとおりで、周辺的环境等余りよくないというか、建物自体も老朽化しているのしょうけれども、周りの状況もよくないところというのもあるような話でもございます。そこは、順次計画に基づいて、入居者が退去した後に、取り壊しだとかという話もあるという話、先ほど担当課長がしていましたけれども、今後のその住宅の関係につきましては、公営住宅ですから、誰でもかれでも入れるわけではないと思います。いろいろな所得の関係だとか、希望されても希望どおりいかなかったりだとか、いろいろな部分というのはあろうかと思いますが、特に、その環境をよくしましょうとか、建替えしましょうだとか、どうしていきましょうという話をしましても、全体の計画、ゾーニングですとか、いろいろな部分が必要になってくるかだと思います。その辺含めまして、考えていかなければというところと、点検ですとか、その辺はきっと担当課ではどういう状態かというのは、大体、住宅の状況というのは把握はしていると思います。その辺含めまして、いわゆる、議員言われるとおりでステップを踏みながら、できるだけ住んでもらえるような住宅整備という部分を考えていきたいなど、そのように思っています。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 今、町長の説明で、100%受け入れていません。受け入れていないということは、どういうことかということ、やはり規定があるのです、入るための条件が。いろいろな条件があります。本町の者か、あるいは他町であればどうなのかという、それは分かります。だから、それを取り払うというぐらいの気持ちでないと、私は、やはり緩和をしなければいけないと思います、というのが一つ。

なぜそういう話をするかということ、過去に豊頃町で冬期間、民間の工事をやるために来たけれども、入るところがないと。泊まる場所も少ない。さて、そうすると、どうするかということ、隣町から通って工事をやるという経験者も私は知っています。実際にそういう方がいました。町の公営住宅に一時的でも入れるということの可能性を、切り開いた人もいました。それはやはり非常に便利であった。近いし、それから職員の食事の用意もできましたということを喜んで、終わってから帰られた人もいます。

ですから、私はそういう通年ではなくて、永久ではなくて、持続的でなくても、一時的に来た人でも受け入れるぐらいのそういう施設、あるいは条件、諸条件を精査して、そういう間口を広げたほうが、我が町の町益になると思います、利益になると思う。そういうぐらいの感覚を持ちながら、いろいろ検討していただきたい。こういうことを付け加えて、この件について私の質問は終わりますが、最後に一言頂けませんか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 気持ちというか、感覚的には、そういう気持ちを持って、実際検討するようなことはたくさんあると思いますけれども、気持ち的にはそういう気持ちで進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に267ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

1ページから3ページまでの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番、大崎議員。

●6番大崎議員 財産について質問させていただきます。

これは、全体的に質問の内容は3か所について同じような施設という、施設全体という中で3点ほど。

実は、財産の中で、本町は茂岩高台に林業研修センター、これがまだ現存しております。利用は全くされていません。それから、隣の木工芸館、これはどうにか時々利用の場面も、実際私は確認しています。それから、もう一つは、ちょっと内容が違いますが、旧統内小学校の本町の財産である二宮金次郎像、それから記念碑、これは豊頃町の財産であります。

ところが、あそこが入りません。私どもは、立入禁止という札が上がっていますから、これは民間の所有地の一部になっているのか、いないのか、その辺も確認させていただきます。

その件で、一番最初の林業研修センター、どのような今後の扱いというか、考え方なのかというところをまず最初にお聞きします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 林業研修センターにつきましては、現在、資機材の保管場所ということで、そのような形で使わせていただいているわけでございます。いわゆる、補助で建設した施設ということでございますので、その補助年限といいますか、処分制限期間等も記憶では、そろそろきているのかなというところでございますけれども、何分、老朽化が激しいのは、見て分かるとおりでございます。その辺含めまして、今後、取り壊しですとか、そういった対応をしていかなければならないのかなと、そのように思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 1件ずつ質問します。

取り壊すということは、今、お聞きしましたが、これについては、いろいろと制度資金というか補助金というのですか、それを建築するためにいろいろと縛りがあったのだと思うのですが、それは、もう既に解かれているのであろうというお話もちょっと伺っています。それは事実ですか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 もう処分制限期間のほうは過ぎていきますので、基本的に、補助で建てた建物は期限が切れても、所定の手続という部分は必要だと思いますので、その手続をした段階では大丈夫だと思います。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 では、この建築物については、そういうような状況だという解釈をして、あと、予算化して、それについて解体撤去するというようなこと。あるいは、その後の利活用はどうするかということは、また協議するということでの解釈でよろ

しいですか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 今、議員おっしゃるとおりのような形になっていくと思います。では、すぐ解体撤去ということになるかという、そこら辺は状況を踏まえ考えまして、またしかるべきときに予算のほうを提案していきたいと、そのように思っています。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 理解しました。

2点目の隣の木工芸館、例えば、今のお話の林業研修センターが解体の後の、その場というのは、できれば、既に町長御存じのように、あのフィールドのところのサッカーの練習場、試合等もやっているのだと思いますが、大勢の方々が父兄を携えてというか、父兄も同伴であそこに練習に来ています。それを見かけますが、その駐車場として、一部、常時ではないのですが、一部駐車できるところはあるのですが、路上駐車をしているところもあって我慢をしている。あるいは、フィールドにちょっと鼻を入れているということもあるのですが。

そういう利用を考えると、その林業センターが、例えば解体し、更地になって駐車場で使えると想定し、非常に条件がよくなって、皆さん、ますます茂岩の高台を利用するだろうという予想がされます。

しかし、来たときに、今の木工芸館が100%稼働していないという現状の中で、あれも補助金でできていると思いますが、整備してそこを休憩場にするくらいの、そのサッカーに来た父兄や生徒は、そういうようなものに使えるように私は考えるべきだというふうに期待しているわけです。

そういうことから、本来の目的は欠けるかもしれませんが、そういう整備も同時に林業センター、研修所を解体後の将来のあの周辺の利用活用というものも、十分に検討の余地ありという、私は個人的にいうか、町民の一人として見ていて感じますので、そういうところも担当で、いろいろと協議をしていただきたいという希望を申し上げます。また、そういう考え方もどうかということ、もし同調されるのであれば御意見頂きたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 森林公園の運動広場といいますか、あの辺の活用といいますか、利活用につきましては、基本的に今の野球場ですとか、あとサッカー場等に使っている広場全体。あと、その木工芸館。そして、林業研修センターの取り壊し後。そして、隣にもスペースがありますので、基本的にあの辺一体に考えていかなければならないのかなというふうに思っています。木工芸館のほうは、壁ですとか屋根ですとか、その辺も維持をきちんとしておりますし、まだ使える施設でもございます。そういった

意味を含めると、今後の活用というのもしっかりと考えていかなければならない、そのように思っています。

議員おっしゃっていたとおり、補助で建てた施設になってございます。用途が変われば、また、諸手続等必要になってきますので、その辺も含めまして、全体的な計画の中で考えていきたいと、そのように思っています。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 この2点目は、それで終わらせていただきますが、最後に3点目の旧統内小学校の件で、お聞きしたいことがございます。

これは、この施設というのは、同窓会の皆さんも、あるいは、周囲の地域まちづくりの協議会というのですか、団体が非常に期待をして民間にこれを町の財産としてお売りになったという経緯があります。

先ほど触れましたように、一部はまだ公営住宅として町民が利用している方もおります。そして、二宮金次郎像があります。歴代の町長の碑石もあります。地域の人からの要望が事実ありました。同窓会としてまだ生きている、運営されている数名の方々からです。ぜひとも、あのような状況から脱皮してほしい。簡単に言うと、豊頃町で売ったのであれば、それを買い戻してくれませんかというぐらいの強行な発言がありました。そういうことについて、今後、その所有者と難航するかもしれません、前町長も大分頭を悩ましていることは聞いておりましたが、それらを基にして、どういう経過で、どういうふうになるのか。その辺のことも調査して、ぜひともその地域の人方の要望、期待に沿うような動き方を、ぜひとも頂きたいというところも含めて、町長にお聞きします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

この旧統内小学校の部分につきましては、私も職員のと時から何度かあそこで御商売をされていた方もおりましたので、お店に行って、使わせていただいたりとかした中で、建物も相当老朽化していたというようなところも承知をしております。今、言われるとおり、鎖なのかチェーンなのか、かかっている入れないというような状況でございますけれども、過去の経過から、地域の方も非常に期待しながらいろいろな他の地域というか、本州から体験したい方が受け入れられて、地域も一緒になってお手伝いしていたというようなことも過去にもあったと思いますけれども、現状は、把握をしているところでございますけれども、今後、私のほうも持ち主と話し合う機会を持ちながら、また、議員先ほど言われましたが、私のほうもしっかり地域の意見のほうを聞きながら対応をしていきたいと、そのように思っていますので、よろしくお願いたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

午後 1 時まで昼食のため休憩いたします。

午後 0 時 0 1 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

財産に関する調書、4 ページから 6 ページまでの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、7 ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第 1 号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第 2 号令和 2 年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和 2 年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、6 ページをお開きください。

令和2年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

- 藤田議長 1 款国民健康保険税。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款国庫支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 款道支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款財産収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 款繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7 款諸収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、14 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1 款総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款保険給付費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 18 ページ、3 款国民健康保険事業費納付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款共同事業拠出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款財政安定化基金拠出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 款保健事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7 款基金積立金。
(質 疑 な し)

●藤田議長 8款諸支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9款予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に31ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、9ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第3号令和2年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、38ページをお開きください。

令和2年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

- 藤田議長 1 款介護保険料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款使用料及び手数料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 款国庫支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款道支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 2 ページ、5 款支払基金交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 款財産収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7 款繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8 款繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9 款諸収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、4 8 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1 款総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款保険給付費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 6 ページ、3 款地域支援事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 2 ページ、4 款基金積立金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款諸支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に69ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、11ページの物品及び基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第4号令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、76ページをお開きください。

令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●藤田議長 1款後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、80ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款諸支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に87ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第5号令和2年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定につい

てを審議します。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、94ページをお開きください。

令和2年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●藤田議長 1款財産収入。

(質疑なし)

●藤田議長 2款繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款諸収入。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、98ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款医院費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款診療所費。

(質疑なし)

●藤田議長 3款歯科診療所費。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番、小笠原議員。

●2番小笠原議員 医療施設特別会計の歳出において、まず、医院費、診療所費、歯科診療所費、全てのこの不要額において、合わせて1,696万2,866円という不要額が発生しております。この大まかな理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 医院費、診療所費、歯科診療所費でございますが、診療報酬について歳入歳出同額で計上してございます。診療報酬が明確化するのが2か月遅れということで、ある程度余裕を持った予算を組んでおりますので、不要額が過剰になるものというふうにご認識してございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 医療関係において、こういう額というのは予想の範疇なのかということについて、私は考えるところがございまして、この三つ合わせて1,600万円、1,700万円に近いものですから、通常で言うと、高額な不要額という考え方になるのかなというふうに思っております。もう少し細やかな予算組みというものが必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 医療費でございますので、なかなか細やかな積算というのは、難しい状況だというふうに考えてございます。できるだけ医院とも連携を取りながら積算に努めてまいりたいとは思っておりますが、なかなか診療報酬については、患者がどのような状況になるのかというような部分で、例えば、令和2年度ですと、新型コロナウイルス感染症の関係で診療を控えるというような状況も一部見受けられておりますので、なかなかこれについては難しい部分があるというふうに考えてございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 医療関係につきましては、今後、指定管理という形になろうかと思っております。今後は、医療費、診療所費という形の中においては、予算の関係でも変わってくる面があるかと思いますけれども、歯科診療所につきましては、今までと変わらない形で運営がされると思っておりますけれども、できれば、きっちりとは申しませんけれども、ある程度の計画の中でもってやっていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 答弁申し上げます。

診療報酬につきましては、指定管理の導入に伴いまして、全額指定管理者のほうの収入というふうになりますので、指定管理導入後の予算については、この診療報酬部分についての計上はなくなりますので、このような多大な不要額はなくなるものと認識してございますので、よろしくお願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に105ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、13ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、14ページの商品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第6号令和2年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、112ページをお開きください。

令和2年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●藤田議長 1款使用料及び手数料。

(質疑なし)

●藤田議長 2款国庫支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、116 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に127 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

15 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、16 ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第7号令和2年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、134ページをお開きください。

令和2年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●藤田議長 1款分担金及び負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7款町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、138ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 142ページ、2款公債費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3款予備費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に147ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を行います。

17ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、18ページの商品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定することに決定しました。

◎ 休会の議決

●藤田議長 お諮りします。

議事の都合により、9月15日を休会としたいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、9月15日を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 1時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員